

平成29年4月28日(金)

スノーモービル乗り入れに係る 合同パトロールを実施しました

朝日山地森林生態系保護地域へのスノーモービル乗り入れ自粛とトラックベルト等による樹木の損傷の確認を行うため、4月28日(金)今シーズン2度目の合同パトロールを実施しました。



パトロール前の打合せ



トラックベルトによる樹木の損傷

今回は、環境省羽黒自然保護官事務所、自然を守るスノーモービラーの会、

東北森林管理局計画課、山形森林管理署、当センターの合わせて9名が参加。志津温泉旧112号線入り口に集合し、パトロールの目的等について確認した後、乗り入れ利用区域の境界コースと旧112号線コースの2班に分かれ行いました。

パトロールの結果、森林生態系保護地域への乗り入れを示す痕跡はありませんでしたが、トラックベルト等による樹木の枝の損傷が3箇所確認され、注意喚起のためピンクテープにより表示を行いました。このことを踏まえ、自然を守るスノーモービラーの会へ、ゴールデンウィークの乗り入れ者に対し、さらに注意して頂くよう要請しました。

また、現地ではブナの芽吹きが始まっていましたが、花芽がある樹木は稀でした。



テープで注意喚起



パトロール後の集約